

## 令和3年度 小規模事業者出張相談事業「相談員」 募集要項

公益財団法人横浜企業経営支援財団では、令和3年度小規模事業者出張相談事業の開始に伴い、横浜市内の小規模事業者が抱える様々な経営課題に対し、的確な支援メニューの紹介やアドバイス等を行う相談員を募集します。

### 1 募集内容

#### (1) 募集期間

2021年2月5日(金)～2月12日(金)12時00分

#### (2) 募集対象

中小企業の経営支援に関するコンサルティング経験が豊富であり、中小企業経営に関する知識・経験を活かしたアドバイス業務を行える方で、次の①～④のすべてに該当する方

#### ① 経営コンサルタントとして開業後1年以上経過した中小企業診断士

※2021年4月1日時点で、下記のいずれかの支援を得意とする方。

ア IT利活用(Web設計・SNSによる集客・キャッシュレス・クラウド会計/チャットボット等IT活用による業務効率化)

イ マーケティング・ブランド構築・販売戦略立案・プロモーション企画等

ウ 飲食店の店舗運営および経営の支援

#### ② 公的機関等で経営等の相談経験を1年以上有する方(小規模事業者を対象とした助成金や補助金の申請支援経験の豊富な方)

#### ③ 週1回以上勤務ができる方

#### ④ 一定の欠格事由に該当しない方(反社会的勢力でないこと等)

#### (3) 募集人数

相談員 若干名

### 2 業務内容

小規模事業者に対するコロナ禍における経営課題解決に向けた相談(出張相談)を実施するにあたり、下記の内容を行う。

(1) 小規模事業者に電話でアポイントを取り、訪問日程の調整

(2) 小規模事業者を訪問し、様々な経営課題に対する助言、国県市の補助制度や財団事業の紹介(オンライン相談含む)

(3) 上記(1)及び(2)に付随する業務

### 3 委嘱内容

#### (1) 委嘱期間

2021年4月1日～2022年3月31日

※想定件数に達した場合、委嘱終了期間が前倒しになる場合があります。

※場合によっては、3月中から稼働する場合があります。

## (2) 契約方式

業務委嘱

※雇用契約ではありません。

## (3) 執務日数および従事時間 ※詳細は、財団と調整の上決定します。

週1回以上、午前9時から午後5時の中で、訪問は1回概ね3時間程度

※午前3時間、午後3時間を標準として、半日単位で従事していただきます。

その他、電話でのアポイント業務、会議出席などがあります。

## (4) 執務場所

財団事務所及び訪問先事業者

## (5) 報酬

1時間あたり、7,700円

※社会保険の適用はありません。

※報酬の中に交通費・所得税等を含みます。遠方への出張交通費は別途規定に基づきます。

※兼職は妨げません。

## 4 選考方法

選考方法については、以下のとおりです。書類選考及び面接選考ともに、選考結果に関する一切のお問い合わせには、回答いたしません。

### (1) 書類選考

提出された応募書類により、選考を行います。

選考結果については、合格者にのみ、2月19日（金）までに連絡します。

### (2) 面接選考（個人面接）

書類選考合格者は、面接を行い、採用候補者を決定します。

選考結果については、面接を受けた方全員に3月中旬までに通知します。

## 5 提出書類

(1) 指定の履歴書（財団ホームページからダウンロードしてください）

(2) 業務経歴書（財団ホームページからダウンロードしてください）

※ご提出いただいた書類については、返却いたしませんのでご了承ください。

※応募書類に記載された個人情報については、採用候補者の選考に利用するものであり、この目的以外で利用し、又は、提供することはありません。

## 6 応募方法

ホームページから応募書類をダウンロードして、郵送または宅配便にて 2021年2月12日（金）12時00分必着で、応募書類送付先まで送付してください。

## 7 委嘱までのスケジュール

- |                   |                                      |
|-------------------|--------------------------------------|
| (1) 2021年2月5日(金)  | 募集開始                                 |
| (2) 2021年2月12日(金) | 応募締切 (12時00分必着/郵送または宅急便に限る)          |
| (3) 2021年2月中旬     | 1次選考(書類選考)<br>面接選考の対象者には時間・場所を連絡します。 |
| (4) 2021年3月上旬     | 2次選考(個人面接)                           |
| (5) 2021年3月中旬     | 相談員選定審査会開催                           |
| (6) 2021年3月中旬     | 委嘱決定通知(予定)                           |
| (7) 2021年4月       | 業務開始                                 |

## 8 その他

本事業は、横浜市の議会の議決をもって実施することが条件となっております。

## 8 問い合わせ先、応募書類送付先

〒231-0011

横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター 7階

公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部 地域密着型支援担当

担当 杉山

電話 045-225-3719